

平成 29 年 3 月 15 日

関係者 各位

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会  
MFJ モトクロス委員会

## 2017 年度 モトクロス国内競技規則 訂正と追加及び統一解釈について

平成 29 年 3 月 4 日、スポーツランド SUGO において、昨年モトクロス競技会において発生した重大事故、暴力行為、フラッグ規則の意識低下など様々な課題を改善に導く為の施策のひとつとして、エントラントの意識改革だけでなく、モトクロス委員会・主催者・競技運営オフィシャルが一丸となり、競技運営の統一化の精度を高めることを目的に勉強会として、「第 1 回 MFJ モトクロス運営統一セミナー」が開催されました。

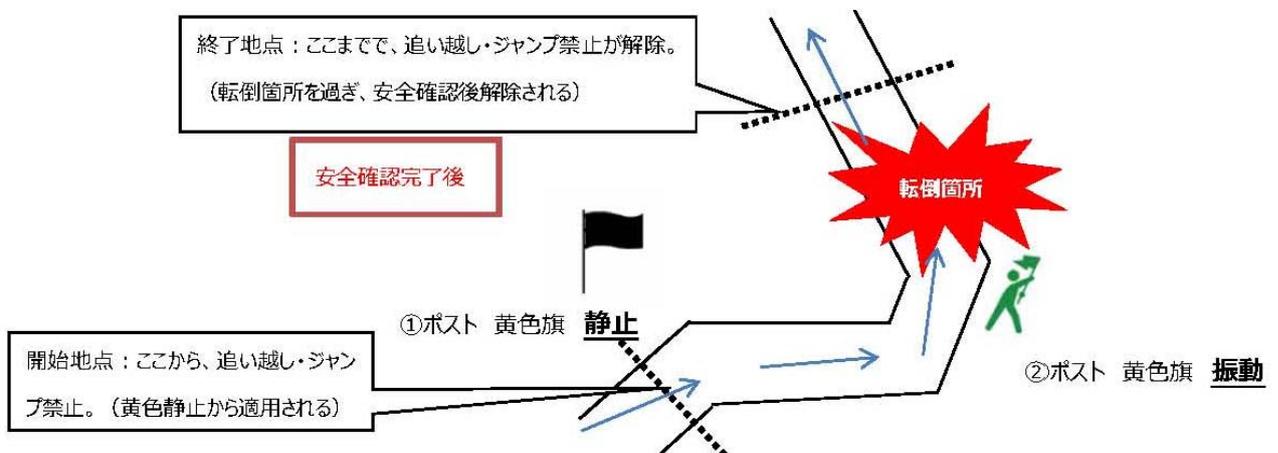
※セミナー運営統一化に伴い、モトクロス競技規則の改訂および統一解釈について、以下の通りお知らせ致します。

### 1. イエローフラッグの意味、適用区間、注意点 (付則 15 モトクロス競技規則 232 頁)

シグナル	意味
赤旗	レース時全員走行停止・スタート時、フライングのためスタートやり直し
黒旗と黒地に白文字でゼッケンを記したボード	サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。
黄旗	速度を大幅に減速、停止準備、追い越し禁止、大幅に減速してジャンプを通過すること
	静止 この先に転倒または事故現場がある
	振動 転倒、事故発生現場を示す ※静止提示～振動～転倒・事故発生場所を通過した区間までを適用範囲とする。
青旗 (振動)	警告、ラップされようとしている
緑旗	レーススタート時におけるコースクリアを示すため、およびエンジン始動の合図に使用される場合がある。
チェッカー旗 (白黒)	レース終了
白旗	コース内で救護活動が行なわれている。救急車等が介入している。

白旗の提示方法について ゴールライン (静止) … コース内のどこかで救護員が入り、救助活動が行われている。

救護現場 (振動) … 救助活動現場を示す。黄色と白旗を振動で後続車へ知らせる。



※ポイントは、静止提示から転倒箇所を過ぎ、安全確認完了後までが適用区間であること。

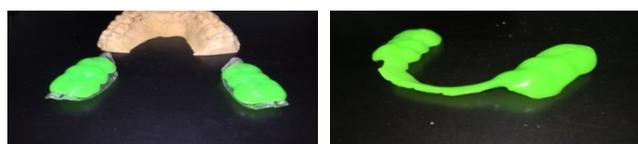
## 2. ヘルメット公認マークとライダーの服装（付則 15 モトクロス競技規則 232～233 頁）

MFJ 公認ヘルメットマークが変更され、いままでのヘルメットシール（旧マーク）には 2026 年 12 月 31 日までの使用期限が設定された。新マークは、2017 年 1 月 1 日から発行されている。車検時に MFJ 公認マークの貼り付けが欠落している公認ヘルメットの再検査（特別検査）で合格の場合は、「旧マーク」を貼り付けられる。公認マークは MFJ 加盟団体事務局または施設特別会員 MX にて管理される。



### マウスガード

右記のような小さなタイプは、誤って飲み込んでしまったら気管につまると、生死に関わる事態にもなりかねません。



白歯部（奥歯）だけのタイプ

- ◎ 「常時噛み合わせをしていないと固定されないもの」 = 使用禁止
- ◎ 口内出血が見やすいように、赤以外の明るい色でカスタムメイドすることを推奨する。



歯ぎしり防止

## 3. 止むを得ずコースを外れた後のコース復帰における注意点（付則 15 モトクロス競技規則 238～239 頁）

ライダーは競技中、止むを得ずコースを外れた場合、

「安全確認を行った上で、外れた地点からコースに復帰しなければならない」

← 原則論

但し、

「外れた地点からの復帰が困難な形状の場合、タイム・順位のいずれの観点でも有利とならない直近の安全な場所から復帰することが認められる」

← 例えば直線両サイドやコーナーのイン・アウト等でコースからはみ出してもタイム・順位いずれの観点でも有利とならなければ、単なるコースアウトであり、罰則は適用されない。（ショートカットとは違う）

なお、

「ジャンプの着地点および後方からのライダーが確認できない位置は、コース復帰を禁止する。減速し、コースを外れた場所からできるだけ近く禁止以外の位置から戻る」

← 禁止場所は、あらかじめコーステープやロープを設置してライダーが復帰できないことをわかりやすくしておく。禁止箇所は（金）コース査察でレースアドバイザーと確認。

### 「罰則の対象となるコースへの復帰方法の例」

- ◇ コースに復帰した時、コースを外れた時よりも順位を上げ、すぐに順位を戻さぬまま有利なポジションとなった。
- ◇ コースに復帰した時、他のライダーの走行に影響を与えた。（回避行動や減速、危険にさらす行為など）
- ◇ コース外を走行中、減速しなかった。（オフィシャル・プレス・関係者・客などを危険にさらす行為など）

などは、罰則の対象として裁定されますので、ご注意下さい。

## 4. レース中の違反行為に対する罰則について（付則 15 モトクロス競技規則 241 頁）

第 3 章の競技会 15-1（40 項）に「競技参加者の遵守事項」を記載し競技参加者の道徳を示し、さらに第 4 章 MFJ 裁定規則（47 頁）として「裁定組織の構成、役割、権限」を大会審査委員会、国内規律委員会、中央審査委員会それぞれの役割を集約して新たに制定した。なお大会審査委員会は、35-1-3（47 項）に則り、罰則を適用することが確認された。

◎レースアドバイザー制度の導入について (元 IA ワークスライダー経験者の中から推薦され、決定した)  
 安全対策の助言 (選手会コース査察の同行)、競技中の違反行為に関する監視と助言、ライダーズブリーフィングの後に IA 以外のクラス出場者を対象としたフラッグ講習を行うことなどを主な役務とする。

熱田 高輝 (あつた たかてる) 氏 1975 年 8 月 29 日生まれ (41 歳) 宮城県出身  
 経歴 1996 年スーパークロス部門 250cc シリーズチャンピオン  
 ワークス歴 Team SUZUKI

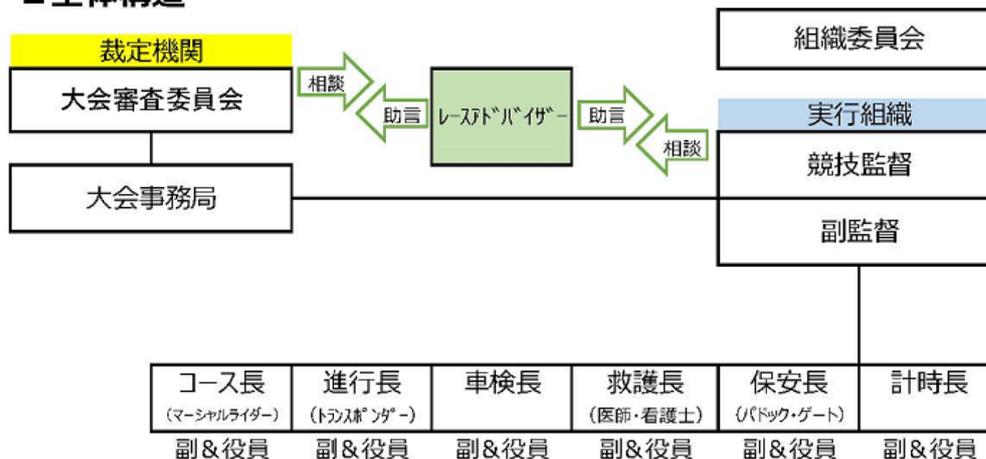


榎本 正則 (えのもと まさのり) 氏 1970 年 11 月 29 日生まれ (46 歳) 東京都出身  
 経歴 全日本選手権 IA250cc クラス 最高ランキング 2 位 通算 9 勝  
 法政大学経済学部経済学科 卒業  
 ワークス歴 Team SUZUKI、KRT



※2017 年度全日本モトクロス選手権シリーズ第 2 戦関東大会より、最終戦まで派遣される予定。

### ■全体構造



### ◎全日本モトクロス選手権シリーズの「エントリーの定義」について

①出場ライダー、②ライダーに登録を認められたピットクルー、③全日本エントリー用紙に記載されたチーム代表者を指す。「①ライダー」が出場している競技会・クラスにのみ、エントリーとしての権利が認められます。

### 5. ブレーキディスク ( 付則 18 国内モトクロス技術仕様 267 頁)

#### 7-1-2-1 ブレーキディスク

ブレーキディスクの変更は許可される。(公認車両に装備されたものとの形状変更、大きさの変更も可能) ただし、ディスクの取り付け位置および材質は公認車両と同一でなければならない。

統一解釈

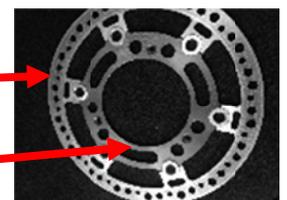
上記の規則は、ディスク部分 (パッドと接触する部分) に適用される規定である為、

ディスク部分 (パッドと接触する部分)

は、公認車両と同一材質でなければなりません。但し、例えばフローティングディスクの場合、

インナーローター部 (パッドと接触しない部分)

の材質は、公認車両と異なる材質でも OK です。国内モトクロスの仕様ですので、IA は上記適用外 (何でもアリ) です。



## 6. 2mMAX 音量測定方法について（付則 17 モトクロス基本仕様 262～263 頁）

- ① 2mMAX 音量測定の測定方法は、急発進防止の為にリアブレーキを足で踏んだ状態でスロットルをあげる為、現状規則の「左側に立つ」から「右側に立つ」に規則を改訂する。
- ② 測定時間を短縮する為、測定場所に来てからエンジンをかけて暖気はしない。  
(持ち込み状態ですぐ測定する為、あらかじめエントラントの方で暖気しておく)
- ③ 2mMAX 測定を行う前、車検員は必ず、実際に測定する場所でマーシャル車両を使って 3 回測定し、平均値を出す(A)。次に周囲 10m 以内に障害物が何もない場所（コース上など地面が土や草の場所）で 3 回測定し、平均値を出す (B)。A と B で発生した誤差 (oodB/A) を算出し、その誤差を「公式通知」として公示し、実際の測定時に誤差を反映する。
- ④ 音量測定は 1 車両につき 3 回までのトライとする。(ツイン仕様の場合、右 3 回、左 3 回と解釈しない)
- ⑤ **改訂**：263 頁 5-3-4-2 車検員は~~車両の横でマイク目印とは反対側に立つか、またはフロントホイール付近でハンドルバーの前方に立つ。しかし~~車両とマイクロホン~~の間に立つてはならない。~~
- ⑥ **改訂**：263 頁 5-3-4-6 アイドリング状態からスロットルを~~速やかに~~ 0.2 秒～0.5 秒の間に全開にし、Rev リミット状態を 1～2 秒維持 保持してスロットルを閉じる ~~すぐに手を放す。~~



- ⑦ 音量測定に合格した車両のサイレンサーには、ペイントマーカーでゼッケン番号が付けられる。  
記入される箇所、文字の大きさは右記写真参照 →  
※サイレンサーに付けられたゼッケン番号は、競技会終了後、次の大会までに消して来なければならない。  
※スペアマシンのサイレンサー及びスペアサイレンサー（最大 2 本まで）は、スペアマシンに対してしか使用することはできない。本番車のサイレンサーも同様の考え方である。



## 7. 傘持ちの行動について（付則 16 全日本モトクロス選手権大会特別規則 251 頁 18-4-2）

スタートエリアに進入するピットクルーと傘持ちの判別ができず、スタートエリアで混乱の原因となっている。傘持ちが傘持ち以外の言動を行っている為、規制が必要との意見が報告され、以下決定した。

- ◇ 傘持ちは、「傘を持つ以外の行為はしないこと」をブリーフィングで強調し、より一層注意を喚起する。
- ◇ スターティングエリア内でライダー・ピットクルー・傘持ちが携帯電話で外部とコンタクトをとる行為は禁止とする。
- ◇ 傘持ちがスタートグリッドに入るタイミングは、ライダーと同時とする。ピットクルーは規則書記載の通りにその後とし、ピットクルーと傘持ちの差別化を図る。
- ◇ 傘持ちの人数は、1 ライダーにつき 1 名までとする。

※上記の条件が守れなかった場合、全日本シリーズ全戦において傘持ち（レースクイーンを含む）の入場を禁止する。

以上